

評価基準

脱炭素先行地域執行事務業務委託に係る公募型プロポーザルにおける各提案者の評価は次の評価点の合計点（100 点満点）により決定するものとする。

1 業務実績及び企画提案書等の内容による評価点（90 点）

評価項目		内容	配点
①業務実績等 (15 点)	実務実績 (5 点)	脱炭素先行地域の計画策定または執行事務業務の実績(※1)はあるか。 (5 点)	5 件以上 (A) 4 件 (B) 3 件 (C) 2 件 (D) 1 件 (E)
	実施体制 (10 点)	本業務の実施体制について、業務責任者と主担当者の実務経験年数は十分あるか。 (5 点)	20 年以上 (A) 15～19 年 (B) 10～14 年 (C) 5～9 年 (D) 4 年以下 (E)
		配置人員は十分あるか。 (5 点) 配置人数で評価	6 人以上 (A) 5 人 (B) 4 人 (C) 3 人 (D) 2 人以下 (E)
②業務実施計画 (20 点)		本業務の目的に沿った実施計画が示されており、適切な進捗管理に必要な情報整理がされているか。業務別のスケジュールが、詳細かつ適切で、実現可能なものであるか。	20
③企画提案 (40 点)		計画全体を俯瞰し、計画を管理する方法や遅延・課題を早期に把握し、改善につなげる方法が適切かつ具体的に示されているか。	10
		住宅・事業所・窯元等への設備導入を円滑に進めるための公募の手続きや補助活用などに対する支援が適切かつ具体的に示されているか。	10
		国交付金の制度に対する理解が深く、執行管理、申請・報告資料作成、データ管理の方法が適切かつ具体的に示されているか。	10
		市、共同提案者、関係事業者、市民等との調整を円滑に行い、合意形成と情報共有を支援する方法が適切かつ具体的に示されているか。	10
④追加提案 (5 点)		有効な追加提案が示されており、適切かつ具体的な方針が示されているか。	5
⑤関連業務受注の考え方 (5 点)		本業務以外の脱炭素先行地域に関する業務や工事を受注した場合に影響する額と考え方が、適切かつ具体的に示されているか。	5
⑥プレゼンテーション (5 点)		資料の表現や説明がわかりやすく、質疑等に対し、的確な回答ができているか。	5

※1 過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）において受託し、完了した業務を指す。

※評価配点（係数）

A：優れている（×1.0） B：やや優れている（×0.8） C：普通（×0.5）
D：やや劣る（×0.2） E：評価できない（×0.0）

2 見積金額による評価点（10 点）

見積金額	配点
委託料限度額の 85%未満	10 点
委託料限度額の 85%～88%	8 点
委託料限度額の 88%～91%	6 点
委託料限度額の 92%～95%	4 点
委託料限度額の 96%～99%	2 点
委託料限度額と同額	0 点
委託料限度額を超えた場合	失格

※小数点以下は切り捨て

3 その他

最高評価点が 2 者以上ある場合は、見積金額以外の評価点が高い者を受託候補者とする。

ただし、合計点が満点（出席審査委員数×100 点満点）に対し 50%未満の場合は、受託候補者として選定しない。